

令和4年度一般会計予算の補正（専決処分）について

- 令和4年度一般会計予算について、下記のとおり令和4年4月8日付けで専決処分により補正いたします。
- 今回の補正は、次の事項について、緊急的に対応するために編成したものです。
 - ・ 営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金
(まん延防止等重点措置の適用に伴い売上が減少した事業者に一時金を支給するにあたり、当面の必要な経費を計上するもの。)

記

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項 (専決処分年月日)	内 容		
(財政課) 令和4年度茨城県一般会計補正 予算(第1号) (令和4年4月8日専決処分)	【歳入】	専決額	現計 専決後
	国庫支出金	799 (210,573	211,372)
	諸収入	1 (141,834	141,835)
	歳入合計	800 (1,281,679	1,282,479)
	【歳出】		
	商工費	800 (143,087	143,887)
	歳出合計	800 (1,281,679	1,282,479)
	(参考) 専決後予算規模: 1,282,479 百万円		